全体	49
個別	09-01

令和３年度 ［水 道 局 （ 部 ）］ 組織目標

課名等	水 道 課

総合計画の区分	挑 戦	つながりづくり
	最優先課題	持続可能なライフラインを確保する
項 目	水道料金の収納率の向上	
内 容	水道事業経営戦略プランに基づく水の安全の確保と安定供給の維持を行うためには、水道経営の効率化と健全な事業運営を図る必要があります。 水道事業の経営をしていく中で、水道料金の収納率向上は喫緊の課題であり、引き続き新規滞納者の発生予防、納付確約（分納）の取り組み強化、給水停止措置の実施を行い、収納率の向上に努めます。 ①新規滞納者の発生予防 ②納付確約（分納）者の取り組み強化 ③給水停止措置の実施	
指 標 （数値目標）	収納率（現年度分）９７．５０％を目標に取り組みます。 （令和２年度実績　９７．４５％）	
達成時期	令和４年３月	

スケジュール

取り組み	４月	５月	６月	７月	８月	９月	10月	11月	12月	１月	２月	３月
納付勧奨（督促・催告）												
給水停止措置												

全体	50
個別	09-02

令和３年度 ［水 道 局 （ 部 ）］ 組織目標

課名等	水 道 課

総合計画の区分	挑 戦	つながりづくり
	最優先課題	持続可能なライフラインを確保する
項 目	水道事業の有収率の向上	
内 容	水道事業経営戦略プランに基づく水の安全の確保と安定供給の維持を行うためには、有収率（浄水場で作られた水量と実際に家庭等の蛇口から出て使われた水量の割合）対策は、重要な課題となっております。 水道事業の経営安定化のためには、有収率の向上が必要不可欠な課題となっているため、今後も年次的に施設の更新と配水管等の漏水対策を行い、引き続き有収率の向上に努めます。 ①補助事業を活用した老朽施設の更新 （比田勝地区の中央簡易水道施設、三根地区の三根簡易水道施設） ②漏水調査の実施（１２月から２月の３か月に実施）	
指 標（数値目標）	令和３年度の有収率は、７２．５０％を目標に取り組みます。 （水道事業経営戦略プラン目標値→令和３年度有収率：７０．００％） （令和２年度有収率：７２．２２％）	
達成時期	令和４年３月	

スケジュール

取り組み	４月	５月	６月	７月	８月	９月	10月	11月	12月	１月	２月	３月
漏水調査及び修理	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
老朽施設の更新				↔	↔	↔	↔	↔	↔	↔	↔	↔